

(仮称)国際センター駅北地区複合施設
基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル
審査結果報告書

令和6年12月4日

(仮称)国際センター駅北地区複合施設基本設計
業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会

委員長 青木 淳
委員 岩間 友希
委員 富永 祥子
委員 西沢 立衛
委員 高橋 新悦

1.審査結果

受注候補者：株式会社 藤本壮介建築設計事務所

次 点 者：山田紗子建築設計事務所+BPD+佐藤慎也研究室設計共同体

2.プロポーザルの経過

実施内容	実施期間
第1回審査委員会（実施要領等の審査）	令和6年5月22日（水）
本プロポーザルの公示	令和6年5月27日（月）
随時登録申請期間	令和6年5月27日（月）から 令和6年6月12日（水）まで
本実施要領及び資料の交付	令和6年5月27日（月）から
質問書の受付	令和6年5月27日（月）から 令和6年6月13日（木）まで
質問の回答書の公表	令和6年6月20日（木）
参加表明書等の提出	令和6年6月26日（水）まで
一次審査（参加表明書等の審査）	令和6年6月28日（金）
一次審査結果の通知	令和6年7月1日（月）
一次審査（追加書類提出要請者）	令和6年7月5日（金）
一次審査結果の通知（追加書類提出要請者）	令和6年7月8日（月）
技術提案書等の提出	令和6年8月9日（金）まで
第2回審査委員会（二次審査）	令和6年8月24日（土）
二次審査結果の通知 プレゼンテーション及びヒアリングの参加要請通知	令和6年8月28日（水）
第3回審査委員会（最終審査、公開プレゼンテーション及びヒアリングを含む）、審査結果の公表	令和6年9月8日（日）
最終審査結果の通知	令和6年9月9日（月）

3.審査経過

(1)第1回審査委員会

日時：令和6年5月22日（水） 10：30～11：45

場所：仙台市役所本庁舎8階 第3委員会室

出席委員：青木淳委員、岩間友希委員、富永祥子委員、西沢立衛委員、高橋新悦委員

◎委員委嘱及び市長挨拶ののち、委員間の互選により青木淳委員を委員長に選出した。

また、委員長の指名により西沢立衛委員を委員長代理者に決定した。

◎複合施設整備アドバイザーである本江正茂氏、本杉省三氏、本施設の音響コンサルタントである小口恵司氏の3名に対し、関係者（オブザーバー）としての今後の委員会への出席および必要な助言・解説を求めることを、委員全員で決定した。

◎本日のこれ以降の審議、今後開催する委員会の審議については、特に公開と決定した場合を除き、非公開とすることを決定した。

◎公募型プロポーザル実施要領（案）及び評価手順（案）について審議を行った。

(2) 公示～一次審査

■一次審査までの経過

◎第 1 回審査委員会の審議結果を踏まえ、市において公募型プロポーザル実施要領を策定し、令和 6 年 5 月 27 日（月）に本プロポーザルの公示を行った。

◎質問書の受付、回答書の公表等を経て、提出期限の令和 6 年 6 月 26 日（水）までに 77 者から参加表明書等の提出があった。

■一次審査の概要

◎参加表明書等の提出書類により、実施要領に定める参加に関する事項への適合を確認するもの。

◎経験の多寡や、実績となる構造規模等の種別・規模などは評価対象とせず、参加者間での優劣をつける評価は行わない。

■一次審査の経過及び結果

◎審査は、事業者を特定できる情報を伏したうえで、委員全員での書面協議により行った。

◎上記審査において一部の応募者に対して追加資料の提出を求めることとなり、該当者に関しては、その提出結果に基づき改めて委員全員での書面協議による審査を行った。

一次審査を通過した者 （二次審査対象者）	75 者
一次審査を通過しなかった者	2 者 （整理番号 26 番、71 番）

◎二次審査対象者には技術提案書等の提出を要請した。

(3) 第2回審査委員会(二次審査)

■技術提案書の提出状況

技術提案書等を提出した者 ※提出期限内に到着	69 者
技術提案書等を提出した者 ※提出期限を過ぎて到着	1 者 （整理番号 64 番）
辞退届を提出した者	4 者 （整理番号 14 番、18 番、46 番、68 番）
技術提案書等、辞退届いずれの提出も なかった者	1 者 （整理番号 76 番）

■二次審査の概要

実施日：令和6年8月24日（土）※非公開

出席委員：青木淳委員、岩間友希委員、富永祥子委員、西沢立衛委員、高橋新悦委員

出席オブザーバー：本江正茂氏、本杉省三氏、小口恵司氏

場所：仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室ほか

審査方法：提出された実施方針及び技術提案書を資料として、参加者名を伏せ匿名で審査。

投票及び意見交換による数段階の絞り込みを行い、3者から5者程度の最終審査対象者を選定。

■二次審査の経過及び結果

①提出期限後に技術提案書等が到着した者（64番）、技術提案書等と辞退届いずれの提出もなかった者（76番）について失格とすることを決定した。その後、提出期限内に提出のあった69者全ての実施方針及び技術提案書を閲覧のうえ、オブザーバー・事務局との質疑応答を行った。

②上記の69者を対象に、第1段階の絞り込みを行った。

◎各委員が最大15票を投票する参考投票を行い、結果は以下のとおりとなった。

得票数	整理番号	提案者数
0票	1, 3, 4, 8, 12, 17, 19, 23, 28, 32, 37, 39, 40, 41, 43, 44, 48, 49, 51, 52, 53, 54, 56, 57, 59, 60, 62, 65, 70, 72, 74, 77	32者
1票	5, 7, 10, 13, 16, 21, 22, 25, 27, 31, 33, 34, 38, 42, 50, 55, 58, 69, 73, 75	20者
2票	2, 6, 9, 11, 15, 29, 30, 35, 36, 45, 61, 66, 67	13者
3票	20, 24, 47, 63	4者

◎その後意見交換を行い、1票を獲得した提案者の一部、2票及び3票を獲得した提案者の計30者が次の段階に進むこととなった。

次の段階に進む提案者の整理番号
2, 5, 6, 9, 10, 11, 13, 15, 16, 20, 22, 24, 25, 27, 29, 30, 33, 35, 36, 38, 45, 47, 50, 55, 61, 63, 66, 67, 69, 73

③第1段階の絞り込みで選ばれた30者を対象に、第2段階の絞り込みを行った。

◎各委員が最大7票を投票する参考投票を行い、結果は以下のとおりとなった。

得票数	整理番号	提案者数
0票	5, 13, 16, 22, 35, 38, 45, 55, 63, 69, 73	11者
1票	2, 6, 9, 10, 25, 27, 33, 50, 61, 66, 67	11者
2票	11, 24, 36	3者
3票	15, 29, 47	3者
4票	20, 30	2者

◎その後意見交換を行い、2票以上を獲得した8者に、1票を獲得した提案者のうち3者を加えた11者が次の段階に進むこととなった。

次の段階に進む提案者の整理番号
9, 11, 15, 20, 24, 29, 30, 36, 47, 50, 61

④第2段階の絞り込みで選ばれた11者を対象に、第3段階の絞り込みを行った。

◎各委員が11者の提案それぞれに対する評価点・疑問点等を述べたうえで、各委員が3票を投票する参考投票を行い、結果は以下のとおりとなった。

得票数	整理番号	提案者数
0票	9, 36, 61	3者
1票	15, 20, 24, 50	4者
2票	11, 29, 47	3者
5票	30	1者

◎5票を獲得した30番を最終審査対象者としたうえで、1票もしくは2票を獲得した7者を対象に、3点を1者、2点を1者、1点を1者の計3者を選ぶ方式で再度の参考投票を行い、結果は以下のとおりとなった。

整理番号	合計点	内訳
11	7点	3点：1名、2点：2名
15	2点	1点：2名
20	1点	1点：1名
24	4点	2点：1名、1点：2名
29	8点	3点：2名、2点：1名
47	8点	3点：2名、2点：1名
50	0点	

◎その後意見交換を行い、以下の5者を最終審査対象者として選定した。

最終審査対象者
11, 24, 29, 30, 47

⑤最終審査対象者への質問・指摘事項の整理、最終審査の進め方の確認、プレゼンテーションの順番を決めるくじ引きを行った。

(4)第3回審査委員会(最終審査)

■最終審査の概要

実施日：令和6年9月8日（日）

※プレゼンテーション及びヒアリングは公開、審査は非公開

出席委員：青木淳委員、岩間友希委員、富永祥子委員、西沢立衛委員、高橋新悦委員

出席オブザーバー：本江正茂氏、本杉省三氏、小口恵司氏

場所：日立システムズホール仙台 交流ホールほか

審査方法：最終審査対象者によるプレゼンテーションと審査委員からのヒアリングを実施。その後の審議により受注候補者及び次点者を特定。審査は匿名により実施。

■公開プレゼンテーション及びヒアリングの経過

◎以下の順番で、プレゼンテーション及びヒアリングを実施した（プレゼンテーション15分以内、ヒアリング30分程度）。

①整理番号11番、②整理番号24番、③整理番号29番、

④整理番号30番、⑤整理番号47番

◎会場には136人の傍聴人が来場したほか、同時配信した動画はアーカイブ視聴を含め1万3000回以上の視聴数となっている（報告書作成日現在）。

◎施設整備で重視すべきと思う事項やプレゼンテーション・ヒアリングの感想を問う来場者アンケートを実施した。

■最終審査の経過及び結果

◎来場者アンケートの集計結果を事務局より委員に報告した。

◎最終審査対象の5者全てについて、各委員が意見を述べた後、オブザーバーへの意見聴取を行った。

◎2点を1者、1点を1者の計2者を選ぶ方式で参考投票を行い、結果は以下のとおりとなった。

整理番号	合計点	内訳
11	6点	2点：3名
24	0点	
29	3点	1点：3名
30	3点	2点：1名、1点：1名
47	3点	2点：1名、1点：1名

◎投票結果を踏まえた意見交換を行い、11番を受注候補者として特定した。

◎その後、次点者を決めるための参考投票を、2点を1者、1点を1者の計2者を選ぶ方式で行い、結果は以下のとおりとなった。

整理番号	合計点	内訳
29	7点	2点：3名、1点：1名
30	4点	2点：1名、1点：2名
47	4点	2点：1名、1点：2名

◎上記の投票結果を踏まえ、29番を次点者として特定した。

■最終審査対象者の事業者名

	整理番号	事業者名
受注候補者	11	株式会社 藤本壮介建築設計事務所
次点者	29	山田紗子建築設計事務所+BPDFL+佐藤慎也研究室設計共同体 代表構成員：合同会社 山田紗子建築設計事務所 構成員：株式会社 パウ・フィジック デザインラボ
その他最終 審査対象者	24	北澤伸浩建築設計事務所
	30	昭和+デ YetB 設計共同企業体 代表構成員：株式会社 昭和設計 仙台事務所 構成員：株式会社 +デ一級建築士事務所
	47	株式会社 日建設計

4.講評

【審査全般について】

プロポーザルは、設計案そのものを選ぶのではなく、これから設計していく人を選ぶ方式である。技術提案書の提出は求めているが、これは、背景にあるその人の考え方や、この仕事に十分対応できる力量があり、市民の方々に愛される建築になるような設計を遂行できるかどうか、ということを見るものである。

このプロジェクトは非常に難しいプロジェクトである。全体として大きな建築にならざるを得ないが、景観を壊すようになってはならない。また、震災メモリアル拠点と音楽ホールが融合する、おそらく世界の中でも先例のない建築であるが、これらを融合させて1つの建築にするには創造力が必要になる。また、音楽や演劇を観るというのは、家を出て施設に向かい、休憩時間には休憩をして、終演して家に帰るという一続きの体験であるから、ホールの中が素晴らしければ良い訳ではなく、駅からの関係、あるいは街との関係といったことも考えなければならない。ここにしかないものを作って欲しいという市民の思いがあること、季節を問わず日常的に行ってみたい場所になることなども求められており、様々なコミュニケーションを通してフレキシブルに案を作り変えていく能力も必要である。

そのように多様な要素がある中、審査委員会としては、従来からあるホール建築の変形、あるいはそれにプラスアルファをするものではなく、ある意味でホールというもののあり方を全面的に更新する、あるいは震災メモリアルというもののあり方を全面的に創造していく、そのようなことまで視野に入れた提案を求めている。

審査委員の中でも立場によって評価は変わってくるものであるが、二次審査においては、69者の中から、そのような答えを出してくれた提案者、それもなるべく異なるタイプの答え方をした5者を選んだ。

最終審査においては、その5者と直接対話し、それぞれの考え方に対する理解を深めることができた。最終審査対象者の5者は、誰が受注候補者になってもおかしくない立派なレベルにあったし、その他にも、最終審査に選ばれておかしくない提案者が大勢いたことを申し上げておきたい。

難しい審査であったが、各提案者の良かった点、疑問な点について、審査委員全員で議論を尽くし、また、専門的知見を持つオブザーバーにこれらの案を進めていって大丈夫かということを確認しながら、結論に至った次第である。形としての建築案そのものを選んだということではなく、提案の大本にある考え方を、あるいはそういう考えで計画を進めていこうという人を選んだということである。受注候補者においては、是非そのことを受け止めて、良いものを造ってもらいたい。

【受注候補者について】

この案をこのままで造るということであれば、これを選ぶことはなかったと言える。そうではなく、提案の根本にある「観点」に注目をした。

震災を経験した方々は、一つの震災を共通に経験したとは言え、皆さんそれぞれ違うように受け止め、違うように消化してこられたと言える。それぞれの人にとってそれぞれの震災

があるという「観点」を根本に持っているからこそ、色々な場所がこの空間の中にあり、ただそれだけではなく特定のある時だけは皆で一つの音楽を聴ける場となる、という提案となったのだと審査委員は理解した。

技術提案書の中にあるパースは全部開放された場合であるが、ヒアリングでの話によると、ここまでの開放をすることは例外的なケースであると言われた。これから市民の方々のいろいろな意見を聞きながら、フレキシブルにやっていきたいと、かつ、仙台に事務所を置いて、そこに本人もかなりの回数来るという姿勢であった。そういうことであればこの人にこの仕事を任せるのがいいのではないか、という判断をして、受注候補者として特定した。

公開プレゼンテーションにおける来場者アンケートでは、この施設が普通の市民が日常に行ける場所なのか、という視点の意見が多かったことが印象的であった。単なるホールではなく、単なるメモリアルでもなく、今までなかった新しい公共的な場所をつくって欲しいという希望を受け止める意味でも、この提案者が受注候補者としてふさわしいという判断をした。

【次点者について】

この提案者も、単なるこれまでのホールの延長ではなく、あるいはメモリアルの延長ではなく、今までなかったタイプの建築のあり方を提案している。この点で非常に高い評価を得た。特に、提案者が「穴」と表現した、半戸外であったり室内であったりする地下の巨大な空間が、実は震災のメモリアルのための場所であり、そこに一種の展示やホワイエ的な機能が発生していくというストーリーであった。非常に面白い、可能性の高い案だという評価もあると同時に、その部分について、審査委員に「なるほど」と思わせる、より説得力のある説明をして欲しかったという意見もあり、最終的には次点となった。